

内六ブロックで開催し、特に地域ぐるみの生徒指導を推進するための研修・研究協議を行っている。

(三) 生徒の体育的、文化的諸活動及び奉仕活動を援助し、健全育成活動の推進を図る。

在学中の生徒に、その個性・能力に応じた、体育的、文化的、生産的な自主的活動を積極的に展開させ、それらを通じて、その主体的な態度や行動を助長し、また、自己の役割と責任を自覚させるなどの社会的経験を得させることが極めてたいせつなことである。

(社会教育審議会の建議)

しかし、現実には、小学生はともかく、中・高校生は地域より遊離する傾向があり、また、諸活動を行うための機会と場はじゅうぶんではない。

従つて、特に今日では、例えは青少年団体指導者(例、須賀川市教育委員会「シニアリーダー講習会」鹿島町公民館「高校生協議会」として活動したり、地域社会の奉仕活動に参加するなどボランティアとして進んで地域社会形成の諸活動に貢献できるよう配慮する必要がある。

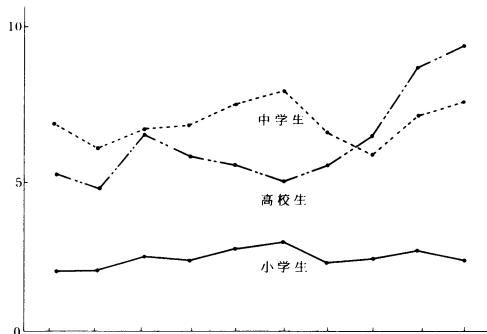
なお、これらの諸活動を援助するにあたっては、学校は、地域の公民館などの諸機関、団体と密接な連携の上に立つて指導にあたらなければならぬことはいうまでもない。

## 五、非行の予防的な指導の徹底をはかる

### (一) 高校生の非行の概況

青少年の非行の増加は、「戦後第三の

学生・生徒の非行率の推移(刑法犯にかかる)



ピーク期」といわれるよう、全国的に極めて憂慮される状況にある。全県的に極めて憂慮される状況にある。昭和五十二年度「少年補導及び保護の状況(福島県警本部防犯少年課)」によれば、年度中に県警で補導した非行少年の総数は三千十三人で前年に比べ四十四人増加している。その特徴的傾向として、刑法犯少年が三年連続増加(一・六%)、中学生高校生の非行の増加、特に高校生の増加、いわゆる遊び型非行の増加、女子少年の性非行の増加(前年比百六十三%増)等があげられている。

学職少年別では、学生生徒が全体の七五・五%を占めている。(前年は全体六四%)、高校生は四六・五%)

ぐ犯不良行為少年の補導件数は、一万八千二百五十三人で前年より六千六百三人減少となっている。これは補導の具体的基準を示したためとなつてゐる。

しかし、例を喫煙にとつてみると、補導件数は四千七百二十四名(前年比九・九%減)で前年より減少しているが、潜在的な未成年の喫煙者は増加しているものと考えれば、ぐ犯・不良行為も決して減っているとはいがたい。ぐ犯不良好行為の中で増加が目立つ項目は無断外泊(三一・二%)、金品持ち出し(一四・三%)、婦女誘惑(二〇%)、不純異性交遊(七・四%)—いずれも前年比増)である。この中で学生生徒が全体の六一%を占め、特に高校生が全体の四八・四%を占めていることは深刻な問題であり、その予防指導をいつそう充実しなければならない。

区分 年次別	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
小児童 数	219,920	213,140	213,140	205,894	196,710	189,756	186,829	183,835	182,282	180,830
学補導人員	445	455	523	501	550	577	435	449	487	437
生1,000人当り比	2.0	2.1	2.5	2.4	2.8	3.0	2.3	2.4	2.7	2.4
中学生 数	133,287	128,620	122,771	119,558	114,884	111,408	106,823	103,647	100,396	98,340
学補導人員	918	789	820	809	859	879	692	599	708	743
生1,000人当り比	6.9	6.1	6.7	6.8	7.5	7.9	6.5	5.8	7.1	7.6
高校生 数	94,870	92,436	91,214	89,894	94,514	93,641	93,334	93,358	93,670	92,375
学補導人員	496	442	593	518	517	470	515	596	819	868
生1,000人当り比	5.2	4.8	6.5	5.8	5.5	5.0	5.5	6.4	8.7	9.4

(少年の補導及び保護の状況)(県警・昭和52年)

百三人減少となつてゐる。これは補導の具体的基準を示したためとなつてゐる。

### (二) 指導と対策

#### ① 非行の原因の究明

非行などの防止指導にあたつては個々の生徒についての個別的な原因とか多数の非行生徒に共通した一般的の原因等にも光明が確実になされる事が必要であるが、その要因は複雑に入り組んでいて単純なものではない。非行に陥りやすい素因のは握、非行性の発現とは無断外泊(三一・二%)、金品持ち出し(一四・三%)、婦女誘惑(二〇%)、不純異性交遊(七・四%)—いずれも前年比増)である。この中で学生生徒が全体の六一%を占め、特に高校生が全体の四八・四%を占めていることは深刻な問題であり、その予防指導をいつそう充実しなければならない。

統計の示すとおり、中流、両親健在家庭の生徒の非行率が増加しており、定説になつてゐた欠損、貧困、多子という家庭が問題であるよりも、家族を中心とした人間関係の中の感情的な緊張—過保護、期待過大連帶欠如等に非行化の原因を見ることが多くなつてゐる。その他の障害として、兄弟の優劣の比較、立派すぎる両親へのひけ目、後継問題、祖父母のでき愛、親権喪失、しつけの不一致等があり、生徒が不安定な情感のうつ積から深刻な状態に陥つている場合が少なくない。

教師の生徒へのふだんの接し方が思いやりに満ちてゐることによつて、早期にこれらの障害を発見し、家庭との